

令和元年第5回六戸町議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月9日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育委員長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 委員長	金沢盛一	農業委員会 事務局局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

総括主査 井川 静香

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 5番 杉山 茂夫 君

6番 久田 伸一 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

7番 高坂 茂

8番 下田 敏美

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

皆様、おはようございます。

質問に入る前にひとこと発言をお許しいただきたいと存じます。

私が議員に初当選し東日本大震災が起きた2011年は、第4次総合振興計画が始まった年でありました。計画では、町の新しい将来像を「恵みの大地と人が結び合う、やすらぎと感動の定住拠点・ろくのへ」と定め、農業振興と協働のまちづくり、そして、定住地の3つの柱で各種事業を行ってまいりました。

私も総合振興計画については、人口問題等の質問をしてまいりましたが、若者定住や新築

住宅補助金等の政策もあり、六戸町は計画を上回る人口の微増を続けております。また、将来の人口統計見込みでもその傾向を示しております。

そして、10年、第4次総合振興計画が来年度で終了し、第5次総合振興計画の策定が始まります。第5次では、どのような観点からまちづくりの計画がなされていくのか、私も議員の1人として第5次総合振興計画に真摯に向き合ってまいりたいと存じます。

特に12月3日の東奥日報で、国の住宅団地の活性化法成立の記事が出ておりました。六戸町では小松ヶ丘地区など、町が団地再生の事業計画を策定すれば、店舗や生活関連施設の整備などの行政手続きの省略化が図られ、魅力的な町並み形成につながるかもしれません。

さて、それでは通告に従って次の3つの項目について壇上から質問をいたします。

1つ目は、運転免許自主返納者支援事業についてです。

最近、高齢者ドライバーの悲惨な事故がテレビ、新聞等で報道されております。高齢者の認知症や動態能力の低下で運転免許証の自主返納が呼びかけられ、返納者に対して民間事業者や地方自治体が支援する事業も各地で実施されてきております。

そこで具体的に次の質問をいたします。

1、青森県警の運転免許自主返納者支援事業に参加している町内事業者とその支援内容についてお伺いをいたします。

第2に、高齢者の運転免許自主返納者に対し、現在六戸町が独自で行っている支援事業があるかないか、その有無をお伺いします。

3番目に、高齢者の運転免許自主返納者に対し、町民バスの無料定期券や回数券を交付する事業についてお伺いします。

第4に、高齢者の運転免許自主返納者に対し、タクシー券など交付する事業、また、その他特典の付与についてお伺いします。

一般質問の2つ目は、老人福祉センターの施設整備についてであります。

老人福祉センターは、毎週火曜日と金曜日の高齢者の入浴日に町民バスが乗り入れております。バスは正面の門から駐車場に入り、バックで方向転換をしたりします。駐車場に町民バスが乗り入れる際の危険性を考えると、正門と郷土資料館の門あるいは塀、そして、駐車場の改修等でロータリー式のバスの乗り入れができないかお伺いをしたいと存じます。

また、老人福祉センターの施設は南向きに事務所や広間があり、夏場は暑いと聞いております。国の防音工事の補助金により、開閉しての網戸等での対応はできません。現在、小中学校のエアコン設置の要望もあるところですが、老人福祉センターのエアコン設備の設置ができ

ないかお伺いをいたします。

最後に、ウオーキングロードについてです。

町健康づくり宣言でもあり、ウオーキングなど運動習慣は健康づくりには欠かせません。私も6月に北海道日高の様似町にお伺いしました。そこで様似八景フットパスコースとして2キロから10キロのコースがあり、誘導標識看板に沿って進みますと、私も10キロコースを歩きながら様似町の観光をしてまいりました。

さて、六戸町総合運動公園には、A、B、2つの距離のウオーキングコースが設定されており、しかし、現在12月から3月までの冬季期間は運動公園は閉鎖されているのが現状でございます。

そこで、官庁街線や館野公園、また、奥入瀬川河川敷土手等をウオーキングコースに新たに指定して、健康づくりの事業とする考えがないかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、5番、杉山議員のご質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

まず、運転免許証の自主返納者支援事業についてのご質問に対してお答えいたします。

1つ目の、青森県警の運転免許自主返納者支援事業に参加している町内業者とその支援内容についてということでございます。

この事業は、運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを行うために青森県警が行っている事業でございます。当町におきまして、この事業に参加している事業者は小松ヶ丘にあります介護タクシーの事業者1社が参加しております。その支援内容は、タクシー料金の10%割引となっております。

また、2つ目の、高齢者の運転免許自主返納者に対し、現在六戸町が独自で行っている支援事業の有無のご質問でございますが、現在、町独自の支援事業については実施していないというのが現状でございます。

また、3つ目の、上記自主返納者に対し、町民バスの無料定期券や回数券を交付する事業についてはどうか、また及び4つ目の、自主返納者に対し、タクシー券などを交付する事業やその他特典の付与についてというご質問についてお答え申し上げます。

運転免許自主返納者に対する町の支援事業については、現在、具体的に実施するという案は持ち得ておりません。今後の状況等を判断しながら対応していくべきではないかというふう

に思っているところでございます。

次の、老人福祉センター施設整備についてのご質問についてお答え申し上げます。

老人福祉センターの駐車場に町民バスが乗り入れる際の危険とロータリー式の乗り入れができないかというご質問でございます。

老人福祉センターへの町民バスの乗り入れは、正面の門より進入し駐車場で切り返しを行いまして方向転換しております。乗降時に加え、方向転換をするときなど危険がないよう駐車場の安全に配慮していただいております。現状では特別危険ではないのかなとは思っておりますが、ご質問がありますようにスムーズにできるのであれば、それはまたベターではないのかなと考えているところでございます。

ロータリー式の乗り入れに関しては、郷土資料館側から老人福祉センター正面より出るといふことの想定ではないかというふうに思われますが、現状での郷土資料館側は門がありまして、マイクロバス以外の運行では狭い状況でございます。現実的には門の解体を含む工事や駐車スペースの確保、駐車場利用方法の変更などの課題がありますので、まずは、関係者と協議をいたしまして、どのようなことでそれが可能か検討してみたいと思います。

次の、老人福祉センター施設内のエアコン設備の設置についてのご質問でございます。

近年の夏の暑さを考えますと、高齢者が主な利用者である老人福祉センターにエアコンがないことは、課題の1つと捉え何度か検討してまいりましたが、利用者が火曜日と金曜日が主であることと広い面積で設置費が高額となるため見送られてきた経緯があります。現在は、大型の扇風機などにより、利用者の暑さ対策に配慮し運用しております。

今後は、施設全体を一気にということにはなり得ないかもしれませんが、利用者が暑さによる体調不良時に休息の場とできる場所への設置を優先課題として検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいというふうにあります。

次に、ウォーキングロードについてのご質問に対してお答えしてまいりたいと思います。

官庁街線や館野公園、また、奥入瀬川河川敷をウォーキングコースにして健康づくり事業とする考えを問うについてお答え申し上げます。

健康づくり事業については、健康づくり宣言2015にも「ラジオ体操やウォーキングなど、自分に合った運動習慣を身につけます。」と掲げて、日常的な運動習慣を身につけ、手軽に始められるウォーキングを推奨しているところでございます。これまでには六戸町総合運動公園内に案内板等を設置しウォーキングコースとして利用していただいておりますが、運動公園以外については、町民への働きかけがまだまだ足りていないものというふうに考えているのが事実でございます。

議員ご提案の、官庁街線や館野公園、奥入瀬川河川敷等をウォーキングコースとした健康づくり事業の実施を考えた場合に、ウォーキングマップを作成し回覧やホームページで町民に啓発することを考えており、マップ作成に当たりましては自主的に活動しております六戸町歩こう会のご協力を得ながら、共同で今後作成していければというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でお答えとさせていただきます。

議長（川村重光君）

杉山議員の再質問を許します。

5 番（杉山茂夫君）

まず、1点目の運転免許自主返納者支援事業についてでございます。

確認をしますと、先ほどの民間事業者では小松ヶ丘地区の介護タクシーが10%の割引、そして、町のほうでは特段事業としては行っていないということでございます。そして、これからについては、今後の対応を見て考えたいということでございました。

実は、最近この自主返納の部分が新聞にもいろいろ載っております。実は10月21日のデーリー東北にも出ておりましたけれども、これは六戸町社会福祉協議会と町支え合いのまちづくり会議で、町の文化ホールでワークショップをしたと出ておりました。この中で十和田警察署の交通課の方が、その免許返納の重要性をお話しになったり、あるいは周りにそういう方がいたら相談してほしいということで、それを受けて皆さんはいわゆるワークショップをしたわけですが、その中に、例えばこれは県警のホームページにも出ておりますけれども、自治体バスなどの六戸でいえば町民バスが、この近隣でいえば下北のむつ中心に、そして、また、七戸町、五戸町、それから、南部町、田子町、階上町、十和田市、三沢市、平内、鱒ヶ沢、この県南中心に結構自治体バスが、いわゆる無料定期券を提供したり、あるいは回数券のバス切符を

提供したりする、そういう形で特典があります。その返納したことを機会にそういう特典の部分も、その返納する部分のきっかけになるんじゃないかということでワークショップの中でも出てきたように思います。

いずれにしても、特に公共交通機関としての町民バスについては、何かの特典を自主返納者に与えたら、ある意味で一つのそういう事業としてスムーズに進むのではないかと思います。重ねてこの点について町長のご回答をお願いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、町民バス等での提供するような事業等が考えられないかということでございます。まさに考えるとすれば、そこへ行くのかなというふうに思っております。

その前段といたしまして、免許証の自主返納というものはどういうことになるのだろうか、県警ではもちろん事故防止のためには、若干運動能力が落ちた方々は、もし運転しなくてもよろしいのであれば、返納していただければということを一生涯懸命推奨していることはわかっております。

ただ、今までの状況、六戸町を見ますと、中には免許証をそれに則して考えたのでやった、しかし、出ることができなくなってしまって、また、家のそばで物を運ぶのにも軽トラのハンドルを握ることができなくなったというのがあります。ですから、実際の事故を起こすか起こさないかということになれば、免許証自主返納がされればよろしいかとは思いますが、ペーパードライバーの方でしたらそれでもよろしいかと思えます。

ただ、実際は結構六戸の方々は、車のハンドル握られないとなればトラクターも運転できないと。ちょっとした運転で出かけることまではしないにしてみても、家の前のことをやるといっても大変なのでという方々もいます。

まず、その自主返納という部分においては、確実に免許の更新等におきまして自分が運転するのにこれでいいのかということ、ご本人、そして、ご家族、その方々がよく考えてやるべきことかなと、まずは思っております。確実に年配になったから返納すればいいというのは、私は、警察署にしかられるかもしれませんが、あまり強く人に向かって、あなた年なんだからというような強制的な言葉はあまり使いたくないなというふうに思っております。それ

は、私どもがこういう地に暮らしているからです。

ご質問のように、返納した、よって町民バス、ところがその町民バスを今までの方々から聞いても、割と便のいい生活をしてきた関係でそんなに使わないのです。どうしても自分で歩いていたというのがあって。本数を10分置きにでも走らせればいいのかもかもしれませんけれども、そういうことはもうほとんど不可能ですし、なかなか対応できないがゆえかもしれません。

しかし、今は町民バスは生活保護を受けている方も100円払っております。無償ではありません。ですから、今この町民バス等を免許証の返納者はこうなりますよというのはどうかというあたりが、今まだ判断できないでいるというのが現状でございまして、手段としては冒頭述べましたとおり、町民バスを活用できるような状況をやるというのがいいのかなというふうには、一つの案だなというふうには思っております。

ただ、何らかを付与するからということで自主返納をするというのは根本的に間違いだろうと思っております。先ほど申し上げましたように、まず自分、そしてご家族、それぞれがみずからのなりわいの中にあって、本当にどういうふうにすることがベストであるかを考えるのが、私どもがこの地方に住んでいる現状ではないのかなというふうには思っておりますので、本当にちょっと感覚的なものやら、視力やら、いろんな体力的な問題があった場合には、免許証の返納というよりも運転をしないということに尽きるのかなというふうには思います。

しかし、いざというときには公道を一步またいでも、軽トラック、ゆっくりでもローギアでもいいですから、物を運んでいく、免許証があればそれができますが、免許証を返納してしまえば公道を横断しただけでも違反でございますから、結構年配で一生懸命頑張っている方もいます。80、90で軽トラをゆっくり走りながらやっている方もいますので、その辺のことを考慮しながら私どもは、六戸町は対応していくべきじゃないかと。町なかで便のいいところであればいいと思いますが、なかなか容易じゃない。

ちょっと話があちこちになって恐縮でございますが、まず、一つの案として町民バスのことはありますが、代替として何でも提供するというのはいかがかなと。というのは、生活保護を受けている方まで今そういう状況でありますので、そこら辺の整理整頓としての判断がついてくれば、提供することの案も具体的に考えることは可能ではないのかなというふうには思っております。

議 長（川村重光君）

杉山議員。

5 番（杉山茂夫君）

町民バスについては、100円という有料で乗られる方と、そして、返納されたのでただという部分の、その辺の整合性がどういうふうにとれるかということも含めて検討した上でということも含めて、まだまだ高齢者でやはりお元気な方はそれはそれでよろしいのですが、例えば不安を感じる人、あるいはご家族で、うちのおじいちゃん、おばあちゃんちょっと大丈夫かなと。そのときに、そういうことも含めて警察のほうでも言っていますが、そういうふうに勧める立場の人たちが、いや、そうすると例えば、バスも少しは病院に行くときも100円かからないよとかいう、例えば何かそういうふうの説得する一つの根拠に、説得というんですか、そういう部分の話ができるような、六戸町も一つぐらい何か特典があってもいいんじゃないかなと思っております。

その上で、実は運転免許を返納しますと、運転履歴証明書というのが、いわゆる免許証をこの方は持っておりましたということの証明書を頂くことができます。その証明書を、交付するのに県証紙が1,100円かかるそうです。ということは、はっきり言いますと、その証明書を交付するのにかかる1,100円があって、私もちょっといろいろ調べてみたら、宮城県あたりはその交付するそれに町が、あるいは交通安全協会が補助するとかいうのもございます。

いろんな形での部分があろうかと思しますので、いま一度、六戸町にとって何ができるのかということを含めて検討していただければなと思っております。

それから、もう一つ私が思っておりましたのが、この中に実は11月23日の東奥日報に、十和田市が運転免許証自主返納した方、65歳以上の高齢者にタクシー券などを交付するという部分の記事が出ておりました。十和田市は5万から6万の人口があるわけですから、六戸の5、6倍あるわけですが、それで、今年度4月から9月までの上半期だけで154人が申請したと出ています。

六戸町に返納者の部分の数は、私、質問の中にしておりませんでしたのでどのぐらいかちょっと把握はしていませんが、結構な数の皆さんがいらっしゃるのではないかと思います。その部分で、十和田市の場合はタクシー券やバスの乗車券もそうですが商品券とか、1万円相当の部分で提供するというので、今度の議会でそのための補正を組むとかいう記事が出ておりました。

この辺は、きっとある意味で予算が伴うものだと思います。先ほどの自治体バスの問題にしても。ちょうど今12月、来年の予算編成の部分もあるものですから、こういったことも含め

て何か、もし検討の中でそういう方向性に進むとしたら予算づけも一つ考えてみられたらなと思います。

そのほかにもう一つが、この間のワークショップの中で実は、望むサービスということで高齢者の方たちが3つ話しておりまして、1つは地域全体のニーズを把握しみんなで安く移動できるシステム。それから、次に、公共交通の自動案内。それともう一つが町の外に出てスーパーや病院への移動手段。この3つを何かサービスとして望んでいますという記事が出ていました。

その中で、一つ私もちょっと思いましたが、自治体バスは六戸町も三沢市も、あるいはおいらせ町も十和田市も走っております。この中で、これははっきり言いますと民間のバス会社の分野になるかとは思いますが、自治体バス間での何かうまい乗り入れといいますか。例えば、三沢駅まで町民バスは行っているわけです、とか、いろんな形のそういう部分の連携を、例えば隣のおいらせ町であれば、この中にあるショッピングセンターがあるわけですが、そういう形の中にそれをつないでいけば、行けるとか。あるいは何かそういうものもこれから検討してもいいのではないかということをお願いを申し上げて、特に、もし今までの回答でプラスすることがあれば別ですが、それでなければそれで、この質問については終わらせたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、他の自治体等がそういうものを出しているということ、タクシー券ですとかそういうものを行っているということ、どのようなお考えでやっていらっしゃるのかわかりませんが、私は免許証の自主返納ということについてのあり方というのがあります。

それから、タクシー券等におきまして、実際に今、どうも不安だから免許証を返納したという人とハンディキャップをお持ちの方とどちらが大変だろうと。ならば、そちらのほうがただでもいいじゃないかということになり得ます。

ですから、そこら辺はどういうふうを考えていくべきなのかというのは、しっかりと考えなければいけない。ただ、1万円相当だ幾らだというのは、私はほかがやっているところに申しわけありませんが非常に短絡的じゃないかなと。じゃあ、そうじゃない人たちはどうするんだと。もっと大変な人は、免許を返したぐらいのことでそれだったら、私たちはどうなんだと

いうふうになりかねないというような気もしているものですから、ちょっと迷っているということ、ただ何らかを対応してあげるべきなのはご質問のとおりであろうかなと思いますので、今後、担当課含め検討してみたいなというふうに思っております。

それから、今ほかの地域とのコミュニティバスとの連携ということ。今ご質問にありましたように、六戸町の町民バスは三沢駅まで入っております。これは三沢市と協議した結果でございます。これは、前々からコミュニティバスというのは他の自治体、枠だけじゃなくてリンクするようなものを行ったほうがいいんじゃないかと、私は定住圏構想のときにもその話をしたことがあります。

ただ、それぞれが地域の要望に基づいて、六戸町もそうですが、スクールバス及び住民の集落の巡回、それらの状況に見合わせながらよく変更しますので、これは私どももそうならいですから他の地域もそうなのかなと。その辺を統括的な形の中でリンクするようにすれば、私は今言ったようなこともある程度は解決できるのかなと思っておりますので、これからの時代は、今のご質問のようにやっていくべきだろうなど。

ただ、その持ち分、持ち分がありますので、広域事業の負担割合が違うのと同じようなものがありますから、その辺はどのように整理し協議をしてやっていくかということになるのかなというふうに思っております。

私は実際は、そういうふうにどこそこまでというのは、待合所でもあればそこまで乗せて行って、若干10分、15分の違いがあっても、次のそちらのほうにも乗れるというような状況につくり上げていければいいかなというふうには思っております。

一応、答えになっているかどうか、よろしく申し上げます。

議 長（川村重光君）

杉山議員。

5 番（杉山茂夫君）

今の自治体バスの連携というのは、民間事業者には大変申しわけないのですが、でも、やはりこれからの地方の公共交通で特に高齢者の皆さん、こういった部分の生活の利便性、その地域に住む公共サービスという形では、非常に生きてくるのではないかと思います。その辺の連携も含めて、広域圏の中でも、ひとつそういうテーマの中でこれから進めていければというふうに願っております。

次に、老人福祉センターの施設整備についてということで、私の質問も非常に雑駁とした質問で、大変その辺が答えにくかったのかなと思います。

実は、老人福祉センターの前の道路、非常に、ある意味で狭いのですが、そこに郷土資料館のほうと老人福祉センターの2つ門があります。あるのです。その間は全部塀がありまして、そしてまた、桜の木も生えたりしております。いわゆるその辺の入り方、そして、門と塀の部分の改修ももし考えれば、非常にロータリー式にもしかしてできるのかなということを感じておりました。

これは、実際にそこを測量というよりも、いわゆる回転半径とかいろんな形の中で実際に現地で見ないといけないと思いますが、もしそれほどの工事の負担がかからないのであれば、ある意味でその辺の部分の改修もお考えになられたらいかがかなという意味で言ったものでございます。

これについては関係者の方と協議をしていくということですので、実際に利用する皆さんのその辺も聞きながら進めていければと思います。

それから、エアコンの設置については、先ほども言いました特に広間などの部分は大変広い空間の冷房という形になるわけですから、ただ、もしかして休憩室、あるいは暑いときに例えば面談する、あるいは何かそういう部分の少しでもそういう部屋だけでもエアコンの設置を、先ほどちょっとそういう意味であれば検討するような意味合いで受け取りましたけれども、そういうこともお年寄りですので考えていただければなというふうに思います。

一応、その部分について先ほど私のほうの質問でも説明不足の部分がありましたが、そういうことで町長の回答を受けましたが、そういうことでよろしいですか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ロータリー式は可能かどうかということ。実際、協議します。ただ、いろんな補助事業等のことの兼ね合いでつくっていらっしゃると思いますので、過去にそうだというのもありますから、あの辺をどういうふうにしていいのかなのかというあたりを確認し、また、その利用している方々の状況。

基本的には郷土資料館とこっちは別となっていますから、私個人から言うと、使ったって

いいじゃないかというふうに思いますが、その辺をしっかりとこっちは役所としては確認、かつ使う利用する方々またはその郷土資料館を管理する側、その方々と話をした中で対応を考えてみたいというふうに思います。

また、エアコンに関しましては、実際はご高齢の方が利用することが多い老人福祉センターなわけでございますので、全館エアコンであることが本当はベストなのでありますが、もともとからエアコンをつけていない施設でございました。今からつけるというのは、実は新築のときにつける以上にコストがかかるものでございまして、電源だとかいろんな意味において、1基つけるぐらいだとまだ何とかありますが、全体的になりますと電源の関係やいろんなものが莫大な工事になりますから、まずは、先ほどお答え申し上げましたように、必要であるようなところ、そういうところには設置してあげて、徐々に進めていければなというふうに考えておりますので、質問のとおり、本当は全室あったほうがいいたろうなというふうには思っております。役場の懐ぐあいもご理解のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

議長（川村重光君）

杉山議員。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。少しでも、ちょっとでも進むように、ひとつよろしく願いいたします。

最後に、このウォーキングロードの質問、非常に簡単に質問したものですから答えにくかったかなとは思いますが、町長の答弁の中いわゆるウォーキングマップということが出まして、私もそれを、先ほど私、壇上のほうで様子町のウォーキングロードの話をしましたけれども、実はこれがその、くしゃくしゃになりましたが、この中に町の地図が出ていて、こういうコースがありますと。健康づくりに役立ててくださいと。その中にウォーキングについてとか、ウォーキングの効用とかそういうのが出ています。私ちょっとコピーしていましたので、あとで差し上げますけれども。

実はウォーキングの部分ネットを調べますと、結構全国にいろんな部分があります。特にこの辺では十和田の稲生川の桜並木からずっとの部分とか、あるいは下北でも、あるいはどこでもいろいろウォーキングコースということで出ております。

私は六戸町の、私も歩いたりウォーキングしたりちょっとジョギングしたりしているコースの中に、この町なかの奥入瀬川にかかる陸橋からずっと旧柳沢駅まで、この官庁街線のずっと道路は両側に立派な歩道があるわけです。これは、ちょうどこちらから行くと上りにもなっていて、メイプルマラソンのコースにもなっているわけですが、これは非常にウォーキングコースとしては素晴らしいのではないかと私は思っております。この橋から旧柳沢駅までの部分で考えると、全部で往復すれば10キロぐらいになります。

それから、あとメイプルマラソンの部分のコースでいくと、ここの体育館からずっと行って、そして、総合運動公園を越えて牧野組合の旧放牧場の斜面のちょうどたての台団地の入り口の手前のところまでがちょうど往復で5キロのマラソンコースになっています。これを旧柳沢駅のほうまでずっと両側、歩道もあるし立派な道路があるわけです。そして、総合運動公園の部分を一回りして行くと、ちょうどこれも10キロぐらいになります。ですから、メイプルマラソンも10キロのコースをつくれるなどはちょっと思ったんですが。

こういった歩道が専用して両側にあるようなところは、非常にウォーキングとして安全なところだというふうに考えています。

ですから、六戸町でこういう形でウォーキングを健康づくりの町の中に入れておくとすれば、そういうコースを皆さんに、ここを行けば何キロだとか、このぐらいでカロリーを消費しますとかというのがデータですぐに出てくるとお思いますので、こういった部分を呼びかけるというのは一つ健康づくりのいい政策ではないかとお思います。

そういうことを言いたいためにこの一般質問をしたわけでございます。

ですから、もしあれでしたらコースづくりとしてこういうマップと、そして、また、そういう形の六戸の歩こう会等とも相談しながらつくり上げていただければなというふうに思っております。

再度、町長のほうの。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ウォーキングコース、先ほど冬は総合運動公園は使えない。それからまた、町民の中には六戸まで犬落瀬までわざわざ来て、館野公園内をウォーキングするという方もいました。

地元のほうでいると、真っ暗だったりいろんなものがあるって危ないのでこちらのほうへ来てという方もいますので、それぞれの自分の考えでやっていらっしゃると思うのですが、今ご質問がありましたように、ウォーキングマップでもってこのコースはこうだよあだよということを知らしめることは大切なことというふうに思っておりますので、冒頭申し述べたように、そのマップを相談しながら決めて、皆さんがそれを見ながらいろいろ、それぞれ独自の個人のペースに合わせてながらウォーキングできるようなものを提供していくようにしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

議 長（川村重光君）

杉山議員。

5 番（杉山茂夫君）

それでは以上3点について、いずれも検討いただけるという部分で回答いただきましたので、これで私の一般質問を終了したいと。大変ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。午前11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時00分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

6番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

おはようございます。

何か緊張してしまして、私は緊張していますけれども、まず、読ませていただきます。

12月に入り寒さも一層厳しさを増してきております。

今年は台風が多く発生をし、特に台風15号、19号では、関東を中心に記録的な暴風、大雨の影響で家屋の被害やハウスの倒壊、停電によるインフラ被害、河川の氾濫など、大きな被害が出て甚大でありました。

春より大変に天候に恵まれ、基幹産業であります農作物についての作柄については、水稻、畑作ともに生育は順調に進み、平年作以上の収量、品質でありました。野菜の価格についてはかつてないほどの安値で推移しており、野菜農家にとっては大変な年であります。気持ちを入れかえて来年に向けて頑張ってもらいたいものと考えております。

それでは通告書に基づき質問をさせていただきます。

当町の農業振興についてであります。

人・農地プランは農業者の話し合いに基づき、地域において中心的な役割を果たすことが見込まれる農家や地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表されるものでありますと書かれております。それでは、当町での人・農地プランの実質化に向けての今後の取り組みについてを伺います。

2番目に、9月議会の一般質問で長根一男議員が「労働力不足に対応した先端農業技術導入事業を行う考えは」と質問されておりましたが、私も同じように、最近スマート農業への取り組みが全国で本格化しています。全国69地区で自動運転のトラクター、コンバイン、田植え機、また水の自動管理など実証実験、実演会をスタートしておるところであります。普及に本腰を入れ始めておるところでもあります。

そこで、スマート農業への今後の当町の取り組みの考えはということと、また、農業機械実演会等を開催実施する考えはあるのかないかもお伺いをいたします。

基幹産業である農業を支えているのは認定農業者が当町では中心となっており、農業振興に努めているところでもあります。農業情勢が厳しさを増す中、さらなる農業経営の向上を図るためには、経営上のメリットとして対外的な信用力の向上、人材確保の育成、経営継承の円滑化、また、制度上のメリットとしては税制面での優遇などがある農業法人化を積極的に促進していく考えがあるのかも伺いをいたします。

4番目に、農業法人化を進め、国・県の補助事業を活用し、農業経営のさらなる向上を図る考えはあるのかも伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、通告に基づきまして、6番、久田議員への答弁をしまいたいというふうに思います。

まず、1つ目の質問の、人・農地プランの実質化に向けての今後の取り組みについてでございますが、5年後、10年後の地域農業の担い手を明確にするための計画である人・農地プランは、当町では平成24年から作成され毎年見直しを実施してきております。

しかし、人・農地プランを作成することがスーパーL資金などの制度資金や融資条件や各種補助事業などの申請条件でもあることから、各地域の特徴や特性を反映させた計画というよりは、それら条件をクリアするためだけの画一的な内容になっているのではないのかと全国的に問題視されてまいりました。

この問題点を解消するため農林水産省から、令和2年度末までに実質化を完了させるよう指導されております。この人・農地プランの実質化には3つのプロセスがあり、まず、町内農業者に対し年齢や後継者の有無などを確認するためのアンケートを実施する必要があり、これについては年内中に開始をいたしまして令和元年度末までに回収することとしております。

次に、現状を把握するため、回収したアンケート調査をもとに、5年、10年後に後継者がいなくなる土地を可視化するため、色分けや情報を記載した地図を作成しなければなりません。この作業には時間を要するため、完成は来年の12月末を目途にしております。

さらに、来年度末には、今後、地域の中心的な担い手となる経営体の方々と徹底した話し合いを行い、農地の集約化に関する将来の方針を作成しなければならないとなっております。この話し合いでは、農業者、町、農業委員会、農協、土地改良区などの関係者に参加していただき、原則集落ごとに実施し、アンケート調査に基づいて作成された地図を使い、5年、10年後の農地利用を担う中心経営体のあり方を決めることとなっております。

当町としましても、これらの実質化に向けた作業を確実にを行い、将来の地域農業の指針と

なる実行性のある人・農地プランの作成に努めていくこととしております。

2つ目のご質問の、スマート農業への今後の当町の取り組みの考えは、また、農業機械実演会等を開催すべきと考えるが、につきましてもお答えを申し上げます。

当町のスマート農業への取り組みの考えについては、9月議会のご質問にもありましており、長根議員からのご質問にお答えしたとおり、先端農業技術や機械を導入、活用するスマート農業は、国が強化すべきとして取り組んでいる主要戦略でありますので、現在行われております実証作業において、今後、効果の実証が確立し安全性も確保された際には、町内農業者が省力効果の高い先端農業技術や機械を導入、活用できるようバックアップしてまいりたいと考えております。

農業機械実演会等を開催実施すべきと考えるが、のご質問に対してお答えします。

実際には先端農業機械を導入し使用している農業者や、先端農業機械を販売しているメーカー、また、県や農協とも連携をとりながら進めていく必要がありますので、そのような機会がありましたら、農家への情報提供も含め、積極的に検討したいと思っております。

なお、スマート農業に触れる機会を少しでもふやすため、12月18日に田子町において、先端農業技術を用いたにんにくの根すり機による調整作業の実演が開催されることから、町内の全認定農業者に対し情報を提供させていただいております。

3つ目の質問の、農業法人化を積極的に促進していく考えは、についてでございます。

個人による家族経営を法人化した場合、運営基盤が合理化される経営の充実や改善が図られる、節税が期待できる、信用力が増し融資が受けやすくなる、従業員やアルバイトなどの人材を集めやすくなる、制度資金、スーパーL資金などがございますが融資限度額が拡大されるなどのメリットがある反面、法人所得が少ないと節税になるとは限らない、赤字でも税金、法人住民税等の支払いが発生してくる、ある程度の出資金の準備が必要である、会計管理が煩雑になり税理士、会計士等が必要になる、従業員の社会保障の会社負担が発生するなどの、どちらかというデメリットといたしますか、そういう点もあることは確かでございます。

しかし、経営規模を拡大していく上で法人化は有益な手段であることから、農家自身が大きく成長できることを望み、従業員の生活を保障するという社会的責任を担ってでも法人化に取り組みたいという場合には、町としても応援してまいりたいと考えております。

4つ目の、補助事業を活用し農業経営の向上を図る考えは、についてですが、農業経営の向上を図るための補助事業は、国・県、そして、当町において実施されております。今年度においては町単独の補助事業であるにんにくウイルスフリー種子購入助成事業などが実施され、

多くの方々にご利用いただいているところでございます。

しかしながら、国や県の補助事業を活用しようとした場合、農業経営が小規模である場合、申請しても全国的に採択されにくい状況にあることは事実であることから、国や県への補助事業採択基準の緩和を含めた要請を継続していくとともに、農家への農業経営指導にも努めながら費用対効果の高い補助事業の導入についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、国による農業政策は、農家人口が年々減少していく中で農地を維持していくために、担い手に農地を集積、集約した上で、スマート農業を展開しながら大規模な農業経営を見据えたものでありますが、六戸町の農業における基本的な方向性は、町の農業を維持、継承していくために、小規模であっても農地の効率的な運用、複合的な経営を行いながら、農家それぞれが確かな経営感覚をしっかりと持ち、新しい農業技術を取り入れながら歩んでいかなければならない時代であると認識しておりますので、農家に一番身近な存在となって、六戸町独自の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私の答弁とさせていただきますと存じます。

議 長（川村重光君）

久田伸一君の再質問を許します。

6 番（久田伸一君）

1番の人・農地プランのほうから質問をさせていただきます。

この事業は平成24年からやっている、ただ、今、農家の方もそんなに人・農地プランで我々が町が動いているんだということがほとんど認識していない状況にあると思われれます。そういう中で進めていて、7月ごろアンケートをとりながら来年に向けて本格的にその作業をしていくということですが、作業していくなかで私一番農家の話し合いというなかで、大変だろうなというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、この話し合いを進めていく中で、六戸を2分割、3分割、または4分割とか、そういう分けながら話し合いをすとか、また、もっと小さく部落に、折り入って話をしようとしているのか、どういうふうな形でその話し合いの部分を進めようとしているのかをお伺いをいたします。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

ただいまの久田議員からのご質問についてお答えいたします。

現在、六戸町の人・農地プランにつきましては全区域を一つのプランとして設定しております。

ただ、町長からの答弁にもありましたとおり、一つの画一的なプランではどうかというのが全国的に問題視されております。その観点から六戸町としても、現在は北部、中部、南部に大きくエリアを分けまして、そちらのほうでプランの練り直しを検討しております。

アンケート調査につきましては今年度いっぱいをめどに回収いたしまして、図面化を来年12月末まで、その後の話し合いなのですが、農家の方が参加していただけるということを今までも前提に地域座談会であるとか検討会を開催しておりますが、なかなか参加していただけない状況でございます。ですが、これからはもっと参加していただくために、農業委員会の委員や農地利用最適化推進委員の協力もかりながら、町としての方向性を定めるために、一人でも多くの農家の方に参加していただけるように努めてまいりたいと考えております。

議長（川村重光君）

久田君。

6 番（久田伸一君）

町を3分割しながら地域に下りていってという形になろうかと思えます。

ただ、今、農家の方々も集まる、話し合いをするといっても本当に人が少なくなってきた状況だと思います。そういう中で、町にはいろいろな団体があります。認定農業者部会とか経営者協議会部会とかその他いろいろなのがありますけれども、そういう中でもっとこういうのをやるんだという中で、また、中心経営体という一つの六戸に示されたものもありますけれども、こういう中も、おくれればおくれるほど、まず人が少なくなっているなというふうに私も見ていまして、そういう中で、結局ちゃんと人・農地プランを実質化に向けてまとめていくには、そういう役所でできる部分、アンケートはもちろんですけれども、地図に下ろしたりとかいろいろなやった中は役所ができるだろうけれども、その後のほうの交渉までしていくためには、本当にこの地域にまとまった、この地でこれでいいんだという話し合いが本当にでき

るような形をとってほしいものだなというふうに、一つは思っております。

もう一つにすると、今、結構農業に就業している部分が大分減ってきております。データでは40年前のときは20万人いた農家が、今、平成27年では6万5,000人のほどまで下りております。40年前、また、20年前は12万人とか、がたがたと減ってきております。

そういう中で、耕作放棄地も20年前は7,100ヘクタール、平成27年では1万7,300ヘクタールまで、約2.4倍ほどふえてきていると。農家の数が少なくなっている。そういう中で農地をどういうふうに分配していくかというふうな、分配という用語がありますが、その引き受け手がどういうふうな形になるのかと。そういう中で、人・農地プラン、5年なり10年という見通しを立てながら先を見た形で進めてほしいというふうな形だと思います。

そういうことを考えた場合、10年後どういうふうに六戸の農業が変わって行って、どういう方向性を見出していけばいいのかなということを、ちょっと課長のほうからも、こう見た中の六戸の農業の、農家人口であれ耕作のできるような農地のあり様を、ちょっとお伺いをいたします。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

六戸町の農家人口でありますけれども、平成28年4月1日の農林業センサスによりますと、農家人口でいくと1,300人、農家戸数でいきますと908戸となっております。これが最新のまとめたデータになります。

これに関しては5年が経過しておりますので、さらに減少しているものと思っておりますが、正確な数字はまだ出ておりませんのでお答えはできませんが、耕作放棄地がそれによってふえているのではないかということも確かでございます。

現在、人・農地プランも含めた農地バンクといいますか、中間管理機構での農地の貸し借りも進めておりますが、条件のいい農地、機械が入りやすい、水はけがいい、日当たりがいい、自分の農地に近いところ、画一的な圃場整備がされている部分については借り手がすぐついたり、耕作がどんどん進んでいますが、沢にある田んぼですとか畑ですとかの部分につきましては、水はけが悪いですとか、農業用の今、機械が大型化しておりますので農地になかなか入っ

ていけないという問題がございます。そういった部分の農地につきましてはなかなか借り手がつかない。後継者がいない場合には、どうしても有利な条件のいい農地が欲しいということで、そちらの条件が悪い農地につきましてはどうしても手が入るのが遅れてしまって、草が伸びて木が生えて農地が荒れてしまった上での耕作放棄地が出てきております。

それらに関しましては、農業委員会で年に1回から2回、耕作放棄地の見回り巡視をしております。その中で、どうしてもそういうふうな農地が発見された場合には、農家の方にこれからどうしますかという聞き取り調査を実施しております。その中で、貸したいであるとか売りたいであるとか、これから解消していきますよという部分につきましてはそのとおりで進めていますが、その条件に当てはまらない、先ほど言いました条件の悪い農地、借り手もつかない、自分でもできない農地に関しましては、どうしても耕作放棄地扱いということで農地から外すという形を取らざるを得なくなってきました。

現在その手続きを進めておりまして、六戸町において耕作放棄地と呼ばれる部分につきましては10町歩を切っております。数年前からいくと5分の1以下とか、そういうふうな段階で耕作放棄地は大分減ってきている状況でございます。

これから優良な農地を守っていくことが六戸町の、これから人数がどんどん減ってまいりますので、その少ない農家の人数で対応できる優良な農地をこれからも確保していくことが六戸町の農業振興だと産業課では考えております。

以上です。

議長 長（川村重光君）

久田君。

6 番（久田伸一君）

農地も減る後継者もいくらか減っていくというふうな状況の中で、この人・農地プランをしっかりと地域の中心経営体といわれる人たちにあてがっていかなければ、まだまだ減る可能性がふえてくると思います。

そういう中で、この1人の、1軒のと言えばいいのか、農家が引き受ける面積が多くなるような経営をしていくような、また、政策だったり人・農地プランの中で配置してほしいものだなというふうにも思っております。

この農地プランは、ある程度来年、再来年近くには、もう公表の段階に入るというふうな

形で考えておいてよろしいでしょうか。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

新しい人・農地プランの実質化を伴いました人・農地プランの公表につきましては、令和2年度末までに行うということになっております。

議 長（川村重光君）

6番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

令和2年といえは来年です。来年になれば、忙しい中でいろいろやっていくのだと。そういう中で検討委員会とかいろいろな形、情報を仕入れる中ではいろいろなメンバーも入れながら、検討委員会の中でいろいろな話し合いをしながら結局公表するという形をとるということで、そういう理解でよろしいですね。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

そのとおりでございます。

議 長（川村重光君）

久田君。

6 番（久田伸一君）

人・農地プランをしっかりと1年かかって組んでいただきまして、農地でもあれ次の人に

渡って耕作できるような形をとりながら、また、その人たちがしっかりと経営していけるような状況をつくっていただければなというふうの一つは思います。

次に、スマート農業ということで9月の議会でも長根議員が質問しましたがけれども、そういう中で、何とはなしに六戸でこういう農業が盛んでいる地域、我々の上北の中では今年度は東北町とか六ヶ所村とか、そういう中でいろいろな形で実演会なり、何々がされていると。

六戸の農業者にしても今まではスマート農業の中でドローンが入っているのですけれども、それ以上のことは、まず、ある程度声があったらということではなくて、私に言わせると、もう少し先を見据えた中で実演会とか、そういうスマート農業に取り組む姿勢なり、野菜がここ何年かはよかったわけですがけれども、そういういいときにいくらでもそういう、前に、進む農業と言えいいのか、そういう形を進めてほしいなというふうに思っております。

そういう中で、次にできれば農機具メーカーとか、結局国なり県のほうにもそういう実演会を要請するというふうな形をとりながらでもやるという考えはあるのかを、一つはお伺いをいたします。

議長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

数年前よりドローンの操縦資格の取得費用の補助事業等も行っておりました。実際的に若い農家の方でドローンのマルチ農薬散布機を実際に導入されている方も若干ふえてきているように思います。現在、実証実験されておりますスマート農業のロボットトラクターでありますとか、ああいうふうな高額な機器につきましては、まだ六戸町の農家の方では導入されているという情報は聞こえてきておりません。

その大きな原因になっているのが機械自体の高額化もあるのですが、GPS信号を受信しまして誤差の少ない運転をするということがスマート農業の、ロボットトラクターに関してはそうなのですが、大前提になります。ただ、現在六戸町では詳細な位置情報を把握するための共同のアンテナと申しますか、それがまだ整備されていない状況でございます。

今、現在におきまして、そういったロボットトラクター、詳細なGPS信号を受信して、その機械を導入して使用するとすると、各個人で移動基地局、約150万円から200万円ぐらい

するそうですが、それを個人で買って設置しないといけないという状況になります。その費用負担が発生するという点で二の足を踏んでいらっしゃる農家の方もいるやに聞いております。

県の野菜研究所と各農機具メーカーに先日確認しましたところ、近々のうちに六戸町にその共同アンテナが立つ予定です。その共同アンテナが立てば六戸町のほとんど全域をカバーできるといことで、各個人の農家が移動基地局を購入しなくてもよくなりますといことで費用負担が大分減るといことが想像されます。そうなると、格安の費用で現在のトラクターに後づけできる機械もありますので、そういった面で話が進んでいくのではないかなと思っております。

以上です。

議長 長（川村重光君）

6 番、久田君。

6 番（久田伸一君）

本当のスマート農業の進んだ形を今、課長のほうから聞きましたけれども、一部のスマート農業を取り入れた機械といのは、大分、何の分野にも入っているわけですよ。田植え機であれば、ある部分では人が乗らなくても真っすぐ行って、あぜに苗をやって田植えをすると。トラクターでもそうですけれども、GPSもそうですけれども、ちょっと向ければある部分では真っすぐ、特に根菜類が多い私たちの地域にすると作業が真っすぐいってほしいといふうな世界もあります。順序が機械にも購入する本当のコンピューターをすれば、機械、機材だけでもトラクターのほかにそういうのが結構高くなります。そういう中でも、できればそういうことを実証実験をしながらこういう機械もあるんだよなといのを、できれば今の若い人だったりいろいろな方にやっていってほしいなといふうに思います。

そういう中で何となく思うのは、そういうのに町自体、先に取り組む姿勢が何か見えないなといふうに思っておるものですから、そういうのも積極的に東北町だったり六ヶ所村でやるような形の試験をして、今後はこういうものをみんなによければ進めていきますよといふうな形を率先してできればやってほしいものだなといふうに思っておるものですから、再度聞きます。

次は、来年でも何でもそういうものを積極的に、県でも何でもやりながら、多少の事業の補助もあるかと思っておりますので、そういうことをやっていくような形をとってほしいなといふう

うに思いますけれども、すみません、課長、もう一回質問、答えていただければと。あと、町長のほうでもいいです。ひとつよろしく頼みます。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

スマート農業等、先進的機械化を図っている農業ということになろうかというふうに思います。実際、積極的か否かではなくて、六戸には六戸の特長があろうかなというふうに思っています。

先ほど来お答え申し上げますように、面積が相当大きくなければいけない、補助事業等においてのことも申し上げましたけれども、機械化するにおいてもそれ相応でなきゃいけないというのもあるかというふうに思います。私どもとしては、長芋は長芋、ゴボウはゴボウ、いろいろなAIに基づいてのものがあるとすれば、情報を頂戴しながら皆さんいろいろな集まりでお話し合いしておりますので、それらを捉えて、私どもも急であってもみんなで勉強に行ってみるとか、そういうことには積極的に出ていくような形を整えたいなど。私どもは今これをというふうに関係者に携わっていない人間が知ったかぶりしても始まりませんので、やっている方々がこういう情報があるというのがあれば、それをそれなりの関係者団体でもってすぐ見に行くとか、そういうことを心がけるようにやっていきたいと。

なぜなら、これからの時代は今ご質問にありますように、そのような器具を使いながらやっていく農業でなければいけない。これは、農業者が減るといいますが、生産力は大きくは落ちたはおりません。でも、やはりこれからやっていくということにおいては、そのような省力的な作業といいますか、その中で生産を上げていくということから外れるわけにはまいりませんので、より農業が近代的であるというような意識を持っていただくぐらい、ある程度チャレンジしていく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、業務的な意味ではやっていることはありますけれども、考え方としてはこのことを度外視しては先はないというふうに思っておりますので、積極的に進めていくように話し合いをしながら、担当課と進めてまいりたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

6 番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

今、町長が、こういうのをやるにはある程度農地も大きくなければならないという話もありますけれども、機械ばかりじゃないなど。スマート農業というのは、今水田においては、結局水位のセンサーをつけて水の開け閉めみたいなものもセンサーでやるんだとか、いろいろな分野があるはずです。農業機械ばかりでなくて、そういう目も向けたり、私がやっているハウスなんかは、もうスマホで本来であれば夜の温度も見られ、暖房機もとめてみたりとか、そういうことからみんな一切できるような形に、ある分野にいけばある分野のスマート農業が入ってきておる状況であります。

だから、農業機械という、ここは畑作が主力ですので、そういうのに向きますが、そういう中でも我々のやっているこの地域の中で、スマート農業がどういうふうに使われているのか、また、今後そのスマート農業が進めばこういうふうな機械もあるんじゃないかと。そういう中で、いち早くそういうのを実演会なり、いろんなことをやりながら、国の補助だったり県の補助をもらいながらも、みんなに知らしめていくべきだと私は思いますので、そういうことも考えて、9月では、できた場合はある程度考えて補助もしていきたいという話も答弁もしておりますけれども、大きくなれば大きくなるほど町の補助だけではちょっと足りなくなるのかなと私個人的には思っていますし、そういう中には自分たちの地域を見ながら実証実験なり、若い人たちを進めていってほしいものだというふうに思って、私はおりますので、町長、もう一回、そういう形の考え方で答弁していただければというふうに思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問があるとおりだと思います。

今、農機具というような言い方からお話をいたしました、水管理においてもなせると思いますし、例えば施設園芸においては湿度、温度はもちろんですけれども、二酸化炭素まで供給してバランスをとって機械が全部はかってやるということもあります。

一度それを見たのですが、さほど大きな機械ではありません。金額はちょっとはつきりわ

かりませんけれども。完全に通常の施設栽培でもそういうような機械を取り入れて、自動的に最高の環境を与えて作物をつくっていくというふうになっておりますので、今、お答えありましたように、先ほどちょっと機械的な話をいたしました、人々がなしてくる、農業のなす中で、人的な行動の部分を支えるいろいろな装置がありますから、それらのことを勉強してみるということは大切だと思いますので、また情報ありましたら教えていただきたいと思ひますし、それらについて積極的に、私どもの必要などころはそれを活用できるような環境に仕向けてまいりたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

6 番、久田君。

6 番（久田伸一君）

ある程度のこれからの農業という一つの観点の中で、スマート農業はある部分では取り入れていながら、作業面からいろいろな形でやっていかなければならないものだなというふうには私も思っております。

そういう考えの中で、できれば幾らでもこの地域の若い人だったりいろいろな人たちに触れさせて、それをまた考えていただいて、導入なりいろいろなことを普及させていってほしいものだなというふうには思っております。

次に、法人化ということで、ある部分、六戸町を見ると若い人は農業の分野ではいるというものの、ちょっと前に比べると農家をやっていくのも、あと10年後を見ると大分減ってくるだろうなど。また、企業的な感覚である程度捉えていく人も何人かいます。

そういう中で法人化をしていってほしいものだと、また、町の指針でも法人化を進めるといふ一つの大きい枠があるはずですので、そういう中で今後どういうものを作りながら、まだ今、現在、六戸には法人が何法人といえいいのか、会社も含めて幾らあるのか、また、そういう形の中で今後どういうふうに進めようとしているのかを具体的にできれば欲しいのですが、具体的になれば、こういう考え方でいますよというような形をお知らせしていただければなと。

課長のほうからでも、よろしくお願ひします。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

現在、当町にあります農業を主体としている法人の数なんですが、約10社ございます。大小取り混ぜてでございますが約10社ございます。そのほかに畜産業を主たる目的とした法人につきましては6社ございます。

これからの法人の促進についての考えはということですが、今、現在法人化が進まないというのは先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、会社の経費が、まず、ふえる。それに伴っての農業規模の拡大をした上で農業生産力を上げて収益を上げないと法人化した意味がないという形になります。

法人化すれば国の事業であるとか各種制度上の恩恵はありますが、その恩恵を主たる目的とした法人化の促進というのは産業課としては考えてございません。あくまでも農家の方が自主的に自分の農地をふやして、農業経営を効率化して農業生産力を上げて幾らでも多くの収益を上げるというための法人化であれば、町としては応援してまいりたいと思っております。

今後、1人の農家、1戸の農家の方での法人化が難しいのであれば、今、若い農家の方も育ってきておりますので、複数人で組んでの法人化の道もできてくるのではないかなと考えております。

議長（川村重光君）

6番、久田伸一君。

6番（久田伸一君）

法人でということもありますけれども、農業がある部分、人・農地プランでもそうですけれども、若い人たちが少なくなる、やる気がある人はいろいろな農地を求めたり、いろいろな形で大きくなると、また農業もやっていけないような状況に入ると思います。法人ということは企業的な感覚の中で、いかに組んでといえればいいのか、法人をつくりながら自分で販売したり、また、そういう中で販売だけということではありませんが、いろいろな作業をする上でもそういう形でやっていかなければ、今後の農業をやっていくにも大変だろうなというふうには私は考えております。

また、ましてや今、国で進めている海外への輸出とかいろいろなことを含めた場合、一個人の農家ではやっていけないだろうと。この農地でも1人の人に多く集まってくるはず。また、やる気があれば多く集めていけないとやっていけないだろうというふうに思います。できれば私は、町もそういう方向を考えた場合、積極的に育てながら法人化を目指してほしいものだと。その先の経営の中で、結局次のほうにも入ったりするんですけども、国の補助事業とか、何か事業を大きくする場合、どうしてもそういうものが必要になってくると。今の状況を見てみると、町の結局事業ばかりお願いをしたり、実際に中でしか今、農家は動けていないように見えます。

そういう中で、できればどういう産業化、法人化に向けて取り組もうとするのか、できればその部分の内容を知らせていただければというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

海外輸出に関しましては、一昨年、若い農家の方、次世代人材投資事業の参加されている農家の方も含めまして海外輸出に関してのセミナーを2回ほど開催しております。お1人の方は進めていきたいなという意志を持っていらっしゃる方もおりました。

実際に海外輸出をしていく場合にはどうしても法人化が必要になってきます。その際にどうすれば法人としてやっていけるのかということに関しましては、今、現在私も詳しい知識を保有しておりません。

ですので、これからは法人化のセミナー、勉強会も含めて若い農家の方に参加していただいて、どうすれば効率的な運営ができる法人になれるか、立ち上げる場合にはやっていけるのかということについても勉強会を検討してまいりたいと思います。

議 長（川村重光君）

6番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

前向きに考えるということですがけれども、私はできれば今の次世代の新しい新規就農者だったりいろいろなこととか、いろいろなそういう親子でやっても、若い人たちの後継者がいる世界の中では、どうしてもそういう法人化のほうにいかないと今を維持するだけだなというふうに思っております。

六戸の農業なり、農地も大分人に集めたり、いろいろなことが出てくるだろうし、人・農地プランにしても先が見えないと、結局農地でもそこに定まらなくて、いろいろな形の人たちが移ってやる農地になろうかなというふうに思います。

できれば認定農業者だったり、こういうものに勉強会、セミナーでも何でもいいですけども、なるような形で年に何回かとか、そっちに気持ちのある人たちへも、できれば町の中でそういう農業を育てるという一つの観点からやっていければなというふうに思っておりますし、そういう考えなり、多少のそういうふうに六戸の若い人たちの農業者を向けていくという考えの中でどういうふうに考えているのか、町長から再度聞きたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

法人化に関しまして、まず、大きく分けますと農業をこれからやっていくために会社形式にして法人化をしてやっていく。また、現状を法人化に切りかえていくという、大きく言うと、そういうところがあるのかなというふうに思います。

できることならばスタートする人たちは、最初から若干の出費等ありますけれども、法人化をしながら自分の経営、将来の方針をやっていくのがベターではないかなというふうに思います。また、途中切りかえる人に関しては、先ほど言いましたとおり、いろいろなやり方、法人化でも農業法人含めいろいろ会社的にあると思いますが、社会保障ですとかそういう保険という部分となりますと、途中からだ大変だなということになります。

ですから、それらの経営形態、どういうふうにしてやっていくのか。または、人を雇用していくのどうなのか、雇用というのは長期的にですね。そういうような経営形態にするのかどうなのかと、個々に違うものですから、私どもとしては法人化でもって順調にいく経営体はやっていくべきだというふうに思っておりますが、強制的な言い方は町としてはしていませんけれども、可能な人たちが勉強してもらおうという環境はこれからつくってまいりたいなというふ

うに思っております。

さっき言ったメリットがありますが、今のバンと向かってのデメリットと覚めることも結構あるものですから、これは普通の会社と違いまして農業の場合はそういう傾向があるものですから、このような状況かなというふうに思っております。

まず、私どもとしては将来に向けた経営形態を地道に頑張ってくれるようにやってまいりたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

6 番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

ある部分では法人化に向けて、若い人たちに意欲があれば取り組むんだという姿勢だと思います。

そういう中で、なれば国だったり県の補助事業もある部分では使いながら大きくなれるのだというふうな形だと思います。

そういう中で今まで六戸の歴史を考えますと、よその地域は集落営農をやりながら集団化をやりながらここでやってきたという経緯があります。また、六戸は認定農業者が中心として、まず、六戸の農業を支えてきたという経緯があります。

そういう中にいくと、県の中にも補助事業やっても点数が低いんだよな、六戸自体がと。そういう状況の中で、いろいろな形で大きくなるには事業に乗ったり、いろいろなことしていかなければ農業も立ち行かないなというふうに思っております。

そういう中にも結局法人の人たちが今、六戸に10法人なり会社なりがあるということですが、これも、これがふえていかないと県の点数も大分上がらないだろうと。もし今上がるような状況をどういうふうにしてつくれるんだというふうになってきます。そういうのをやっていかなければ進んでいかないだろうというふうに思っております。現実として実際、六戸の県の見ると点数なんかというのは、どこのクラスにいてどういう低さがあるのかわかりますか。あったらちょっと教えてください。

議 長（川村重光君）

わかりますか、課長。産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

申しわけありません。そのデータは持ち合わせておりません。

議 長（川村重光君）

6 番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

県の中でも六戸は低いということは認識はあるのでしょうか、ないのですか。その辺のをちよっとお聞かせ願えれば。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

データはございませんが、以前から集落営農が進まないでありますとか、その反面、認定農業者が多いということがございます。言いかえれば、六戸町の農家の方は個人の経営がしっかりされている方が多いという認識でいいと思います。

集落営農を進めていく本来の目的の一つとしては、個々の経営がうまくいかないのをまとめて経営をしていきましょう、効率化を図っていきましょうということがありますが、六戸町での集落営農が進まないというのは各農家それぞれの方がしっかりした経営を進めておられるからだなと思っておりますので、六戸町が一概に青森県内の中で進んでいないという判断は、私はしておりません。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

個人の経営がしっかりしていると。しっかりしたままでは何もいかれないと。今後はある程度、そういう中で法人化に向けていかなければならないのじゃなかろうかなと。

私は、特に30年ほど前、六戸の地域の農業者が県内でも集団的な力で、ある部分、青森県を引っ張ってきたと。ましてや野菜をつくる中でも、六戸の農家の人たちが上北を引っ張ってきたというふうな考えでいます。そういう中で、今ここに来ればその経営はしっかりしているだろうけれども、よそが頑張ったせいもあるか、何となしによそのほうが目立ってきているというふうに思っております。

そういう中で、町長からちょっと聞きたいのですが、六戸の若い人たちを、県の中でもこういうクラスまで引き上げながら、また、ここの生活ですけれども、町としてどこの地域、地区に、上北の中でもトップだよと。トップな人もさまざまいるだろうし、六戸全体としてこのクラスまでみんなに頑張ってもらおうよとか、そういう考えみたいなものはないでしょうか。ちょっとお伺いします。

議 長（川村重光君）

町長、手短に正確によろしくお願いします。

町 長（吉田 豊君）

実際にそれぞれの作物にもよると思いますが、目標としている部分を達成するように、後継者だからと遠慮をしないで積極的にやってくれるように、この次も会合がありましたらその旨をしゃべりたいなというふうに思っています。

私は若くても彼らのパワーでは可能だというふうに思っておりますので、そのようにお話ししてまいりたいと思います。

議 長（川村重光君）

6番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

いや、話ではなくて、町長はどこに六戸の位置づけとえばいいのか、県の中でも六戸を今の考え方として、将来ここまで六戸の農業者も頑張っていて、上北の中でトップで走ってくれよなというふうな考えとか、そういうふうな先を見た感じがなければ、結局ついてこないと思いますので、できれば私は農業であれば六戸にはかなわないよなど。また、結局継続的な町村の中でも、農業を主力にして東北の中では3番目に入っているというのがあります。

そういう中で農業がしっかりしていくためにも、この上北の中でもできれば町長がある程度しっかり、六戸の農業者は頑張っているんだと。頑張っているだけじゃなくて、頑張らせていかなければならないという考えを、できれば持ちながらやっていければなというふうに思っておりますので、位置付けなどではなくやっぱりトップになってもらうように、頑張ってもらおうというふうな意識があるのかないのかと。そこをちょっとお伺いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

後継者といえども、年間所得が1,000万円は手にするんだという環境。ゴボウやる人も、ニンジンやる人も、いろいろいると思いますがそういう経営形態。先ほど来ご質問ありますスマート農業のこと、経営形態のこと、それらのことを踏まえて若い感性でもってそれぐらいの目標を持って、親も収入あると思いますが、自分自身はこれぐらいは最低でも入るんだと。これは5、6年我慢すればその先は5,000万円ぐらいずつ、それぐらいの勢いを持った人間たちが出てくれればいいなと思っておりますので、目標値としては個人の経営というものと、得という部分を目指して頑張ってくれるように、刺激あるようにいきたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

6番、久田君。

時間が少ししかありませんので。議論が白熱しておりますので私がとめるわけにいきませんけれども、あと30分ぐらいでも大丈夫ですか。最後にして、お願いします。

6 番（久田伸一君）

町長から今、ある部分、農家も叱咤激励をしていただきながら、また先に目指す農業ということになったり、何するのはきっと企業的だったり、六戸を引っ張っていくにはそうならなければならないと私は思います。そういう中で、とりあえず担当なりいろいろな形の中で町で頑張っていて、特に農業の町だというふうな形になっておりますので、ここが崩れると六戸はあまりよくないだろうというふうに思っておりますので、そういう中で力を入れていただけ

ればなというふうをお願いをして終わります。

議 長（川村重光君）

これで6番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前11時59分）